玉川総合支所改築へ向けて

玉川地域の拠点である玉川総合支所・玉川区民会館が築４７年目となり、老朽化と共に、分散している支所機能の集約や災害時の対応機能強化をはかることなど、ようやく改築へ向けて動き出しました。

今年度内に基本構想に着手し、平成３１年度から新庁舎での業務開始となる計画です。等々力駅前という絶好の場所にあるため、地域の核である支所として、また玉川地域の災害対策の拠点として期待が膨らみます。



現在の玉川総合支所（等々力駅前）

世田谷区における 将来人口の推計と見込

世田谷区の総人口は出産数・転入人口の増加により引き続き増加傾向にあり、今後１０年間はこのまま伸びが続きます。年齢階層別人口では、年少人口は推計期間中は増加傾向にあり、その後減少傾向に転じる見込みです。高齢者人口については一貫して増加が進み、特に平成４０年代後半からは団塊ジュニア世代が高齢者層に入るため、高齢者人口の伸びが一層高まり、世田谷区においても少子高齢化が顕著に表れる見込みです。しかし、平成５０年時点における全国の高齢化率３５％と比べて、世田谷区は２５％と約１０％も低い見込みです。なお、生産年齢人口については概ね横ばいの水準が維持されます。

図１　総人口

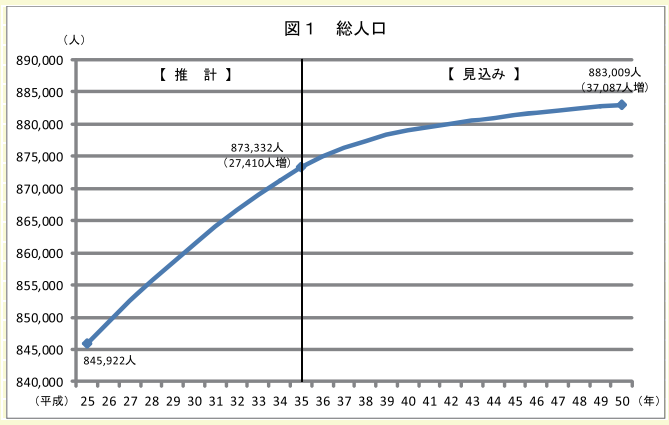


図３　５地域の人口の推移

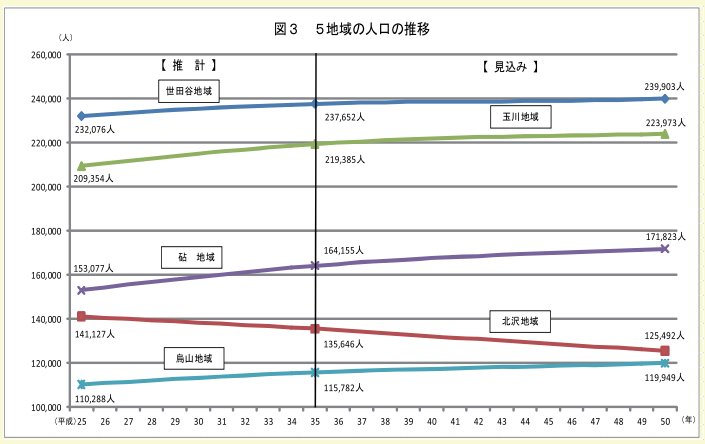
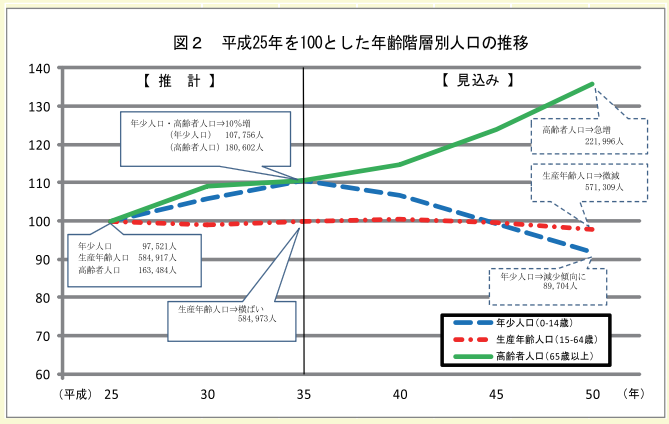


図２　平成25年を100とした年齢階層別人口の推移





自由民主党

世田谷区議会議員

和田ひでとし通信 第七号

平成二十五年九月 発行

世田谷区議会議員　和田 秀壽
〒一五八―〇〇八二
東京都世田谷区奥沢一―四〇―一二
電話 〇三―三七二〇―三五四二
FAX 〇三―三七二〇―六九二八

ごあいさつ

今年の夏は猛暑・局地的集中豪雨・竜巻と、地球温暖化の影響がさらに進んだのでしょうか、異常気象の夏でした。区内でも浸水被害が出てしまい、これからは暑さ対策と豪雨対策をしっかり進めることがさらに重要となりました。

さて、今年の世田谷区の「区民祭りや花火大会」は予定通り行われましたが、これからは、このようなイベント開催についても天候の急変に対する備えを改めてしっかりと考えておく必要があると思います。各地区でのイベントはまちの絆づくりにもつながります。これからも引き続き、地域活動へ積極的に参加して、人と人のつながりを大切にしてまいります。

平成２５年度 企画総務常任委員会行政視察 7月1日～3日

長岡市「市役所新庁舎整備に向けた財政面の工夫と市民意見反映の取り組み」



写真は長岡駅と連絡歩道橋で直結された市役所複合施設です。半分以上は市民が利用できるスペースとなっています。庁舎問題を抱える世田谷区にとって参考になりました。庁舎問題は区民のみなさんとこれから真剣に考えていかなければなりません。

石川県「行財政改革のとりくみについて」

歳出削減に向けて、定員適正化や行政経費の見直しを進めている企業などとの協働を一層進め行政サービスの充実を図る「いしかわ民間タイアップ事業」や、職員のコミュニケーション能力やスキルを向上させ行政サービスの質の向上を図る「作ろう！いしかわ県庁マンシッププロジェクト」など、多様な取り組みを行っています。世田谷区も行政改革の一層の推進に向け努力が必要です。

富山市「シテイプロモーションの推進について」

富山市では「シテイプロモーションの推進計画」を策定し、まちの認知度とイメージを高める為の取り組みを総合的・戦略的に展開しています。市の多様なイメージを「食」「自然」「くすり」の３つに集約して明確化し、情報を発信する対象を明確に定め、市民や民間企業などとの連携により体制を強化して情報発信を行っています。これにより全国の人々から選ばれるまちづくりを進め、市が持続的に発展するために必要な資源（人･もの･情報）の獲得を図っています。世田谷の認知度やイメージの向上を図るうえで参考となる視察でした。

金沢市「多様な手法を活用した広報事業について」



北陸新幹線開業に向けて活気のある金沢市では、ホームページに加え、テレビ番組、ラジオ番組、ツイッター、YouTube チャンネルなどの多様な手法を活用して戦略的な広報事業を展開しています。

平成２５年度 会派視察 8月5日～7日

宮城県庁「土木部版ＢＣＰ（業務継続計画）について」

大規模地震発生時においても必要な行政サービスを維持しつつ、災害復旧に関する業務を速やかに遂行するために策定され、東日本大震災では実際にその効用が立証されました。世田谷区の災害対策にも参考にすべきことがありました。

福島市 陸上自衛隊福島駐屯地「東日本大震災における自衛隊の活動について」

倒壊家屋からの救出器具の指導をうけ、大災害に対する備えの大切さを改めて痛感しました。





南三陸町「南三陸町震災復興計画の推進状況について」

復興目標として３つの目標「安心して暮らし続けられるまちづくり」「自然と共生するまちづくり」「なりわいと賑わいのまちづくり」を定めています。
写真は世田谷区の長期派遣応援職員と町役場前にて。

ちょっと寄り道



金沢で行政視察解散後、福井へ寄り道。我が家の菩提寺の総本山、永平寺を参拝してきました。



仙台で会派視察解散後、仙山線で峠を越えて山寺を訪ね、立石寺の千段の石段を汗だくで往復しました。参拝後山形市の花笠踊りを見て東北の夏を少しだけ堪能しました。

今後の予定

※詳しくは区のお知らせまたは和田ひでとし迄

９月28日～10月14日	スポーツ祭東京2013（総合運動場・駒沢オリンピック公園）
10月19日・20日	せたがや未来博（世田谷区民会館）
11月27日～12月6日	世田谷区議会第４回定例会

インターネットで「和田ひでとし」と検索してください！

和田ひでとし　検索

あなたのご意見をお聞かせください！

info@wadahidetoshi.com

第２回定例会 一般質問
「基本構想素案について」

区の憲法ともいうべき基本構想の素案が示されました。２６年度からの２０年間の公共的指針として、気になる点を質問しました。

【和田】まず初めに、今回答申がありました世田谷区の基本構想について気になる点を伺ってまいります。
今回のこの素案には「この基本構想は今後２０年間の公共的指針です」とあります。世の中が激しく変化する中で２０年といえば生まれた赤ちゃんが成人するわけですし、また、小学生や中学生は社会人として第一線で活躍する年齢になるわけです。
そこで、今回の基本構想（素案）に示されました９つのビジョンを見てまず感じましたのが教育に関する内容が少ないな、ということです。このことは我が会派の代表質問でも取り上げましたが、これからますます少子・高齢化が進むであろうと言われている中で、未来を担う子どもたちの教育が大変重要なことであることは言うまでもないことです。
区長の招集挨拶の中でも「今後の社会の未来を決める最重要政策は教育に尽きると考えています」とありました。いじめやひきこもりなど、子どもたちを巻き込む問題がいろいろある中、もちろん子どもの教育環境を整え、若者の支援を充実させるということはとても重要だと思います。であるからこそ、大事な柱の一つとして基本構想の中に子どもの教育についてもっとしっかりと記述すべきと思うのですが、区の見解を伺います。

【基本構想・政策研究担当部長】２０年後の世田谷区の展望を描く新たな基本構想の策定に当たり、将来を担う子どもや若者の教育は重要な観点であると認識しております。
審議会やそのテーマ別の部会で、子どもや若者の教育について、学校教育の充実とともに、家庭や地域で子どもを育てることが重要である。また、自分で考えて行動できるような人間性の確立を目指すべきなどと議論されました。
素案では前文や９つのビジョン全体に共通の考えとしたほか、より具体的な表現としては、ビジョンの中で、家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して教育環境を整える、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性を育むなどの表現として反映しております。
今後、区議会での御意見を初め、パブリックコメントや基本構想シンポジウム、タウンミーティングにおける区民の御意見を踏まえ、最終案の検討を進めてまいります。

第２回定例会 一般質問
「家庭教育学級について」

世田谷９年教育での学校・家庭・地域の連携が重要とされる中、教育委員会の家庭教育の支援について伺いました。

【和田】次に、家庭教育学級について伺っていきます。
私は一昨年の第２回定例会において、家庭教育学級のあり方について質問いたしました。しかし現在の教育委員会が家庭教育をどう捉え取り組むのか、その姿勢がはっきり見えません。
一般的に言われている学校、家庭、地域の連携では、その底辺に常に揺るぎない家庭教育がしっかりしていなければなりません。その上で、学校と家庭の関係を保つための潤滑油とも言える家庭教育学級のあり方が大変重要であると感じています。
そのためには、来年度からの新しい教育ビジョンには、この家庭教育学級の取り組みを含めた家庭教育の支援を明確に位置づけていくべきと考えますが、教育委員会の見解を伺います。

【教育政策部長】家庭は、子どもにとって教育の原点であり、家族とのかかわりを通して基本的な生活習慣を初め多くのことを学び、成長する重要な場でございます。
現在、多くの家庭が家庭教育に努力されている一方で、核家族化や共稼ぎなど、家庭環境の多様化や地縁的なつながりの希薄化など、地域社会の変化などを背景として、親子の育ちを支える人間関係が弱まり、家庭の努力だけでは難しい状況となっていると認識しております。



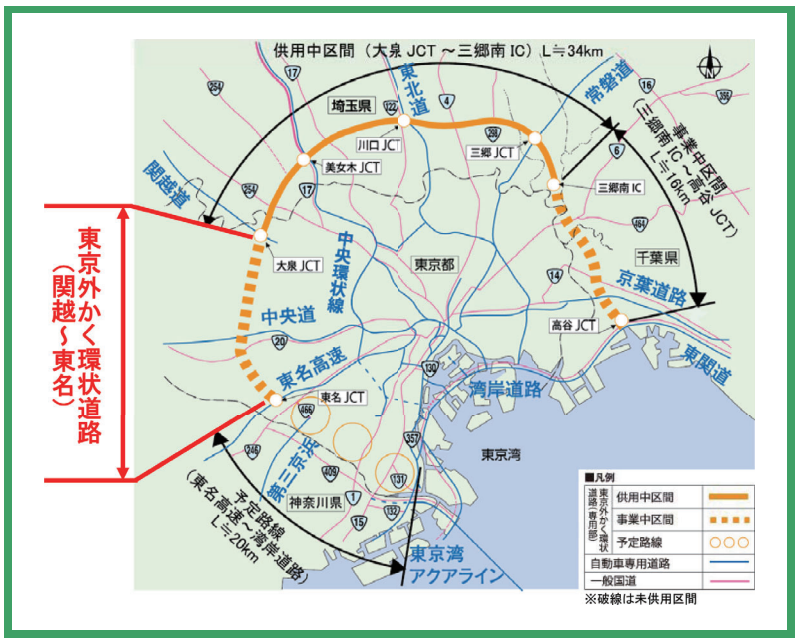
このため、家庭における教育を家庭の個別の問題として捉えるのではなく、地域や子育てを支えるさまざまな団体などが連携・協働して取り組んでいくことが重要であると考えているところでございます。
教育委員会といたしましては、現在策定を進めております新たな教育ビジョンで親子の育ちを支援することを明らかにし、家庭教育学級の取り組みを含め、家庭教育への支援をしっかりと位置づけてまいりたいというふうに考えております。

第２回定例会 一般質問
「外環道東名以南の計画について」

東京外環自動車道の建設が東名ジャンクションまで着工しましたが、気になる東名以南の計画について質問しました。

【和田】次に、現在建設が始まっております外環道について伺ってまいります。
昨年９月、世田谷区の東名ジャンクション予定地で行われました着工式で、当時の国土交通大臣は発言の中に東名以南の計画について触れています。着工以来９カ月余りがたとうとしていますが、その後、何らかの動きがあったのか、区長として何か聞いているのか、またこれまでの国の動きに対してどのように考えているのか、あわせて伺います。
外環道については、このまま東名ジャンクションまでで開通してしまいますと、東名東京インターを出入りする車両によって世田谷区内の環八通り、特に瀬田交差点付近の渋滞や、周辺の生活道路への渋滞を避けた迂回車両による交通事故など安全性の問題、この地域の区民にとっては大変心配な問題です。
このような状況をどのように考えているのでしょうか、区の見解を伺います。

【保坂区長】外環道東名以南についてのお尋ねがございました。外環道は、関越から東名までの区間について、早期開通を目標に、現在事業が始まっているものと聞いています。



東名高速から湾岸道路までの区間、いわゆる東名以南につきましては、予定路線に位置づけられているものの、具体的なルートや構造形式等は示されていません。当時、国土交通大臣は、東名以南については、地域の要望を踏まえ検討の場を立ち上げることを考えていくと発言しています。
現在、国に対して、外環事務所長を通して検討の場の設置を急ぐように繰り返し求めているところです。

【道路整備部長】ご指摘のとおり、外環道がこのまま東名でとまってしまいますと、環八通りの瀬田付近の交通渋滞は今にも増してさらに深刻となり、加えて環八通りに接続する生活道路にも多くの車両が流入するなど、生活環境の悪化が懸念されることは十分認識しております。
こうしたことから、対応の方針にもございますように、早急に検討の場を開催して東名以南の計画を明らかにするよう、区としても要望してきたところでございます。先ほど区長からも御答弁させていただきましたが、当時の国土交通大臣が発言された東名ジャンクション以南の外環計画に向けた検討の場について、早期に開催するよう、国や東京都に引き続き強く求めてまいります。

第２回定例会 一般質問
「避難所・避難場所の他区・自治体間の連携について」

大震災に備えての避難所の隣接区との連携、さらに広域避難場所への臨機応変な移動体制について伺いました。

【和田】次に、災害時の避難所、避難場所について伺ってまいります。
南海トラフや首都直下型の地震など、いつ起こってもおかしくないと言われている大災害に備えての準備は必要不可欠です。世田谷区は大変大きな面積と多くの人口を抱える区ですから、それぞれの地域によってさまざまな課題を抱えています。私は一昨年のこの第２回定例会で区境周辺地区の避難所指定について質問しました。
このような隣接区や他の自治体との災害時の避難所の協定について、その後の進捗状況はどのようになっているのか伺います。
最後に、広域避難場所の指定について質問いたします。
大地震の発生で、やはりとても心配されるのが火災ですが、特に延焼火災が迫ってきた場合などに、一時集合所から、さらに広域避難場所への避難が想定されます。この広域避難場所の指定についても、指定されている避難場所への移動に、場所によってはかなりの遠距離を移動しなければならない地区があり、不安に思っている区民が少なくありません。もちろん延焼火災については、発災状況、特に風向きや住宅の密集状況などさまざまなケースが考えられます。だからこそ、区民にとって、日ごろから幾つかの場所へ避難を想定できるような情報周知も必要ではないでしょうか、区の見解を伺います。

【危機管理室長】区では、２３区を初め、狛江市、調布市など近隣自治体と協定を締結いたしまして、災害時には協力を得て応急対策に努めるものとしてございます。現在、特別区全体といたしましても、隣接区における避難所の相互利用について具体的に検討を始めたところです。発災時に避難所の相互利用などが円滑に実施できるよう、今後協議をしてまいります。
次に、広域避難場所の指定についてでございます。
町丁目などをベースに区域を定める関係から、指定の避難場所に避難する際の移動距離が所によっては１．５キロを超える場合もあり、議員が御指摘のような疑問も生じているものと認識してございます。
発災時には火災の発生箇所や延焼の状況はその時々で異なることから、指定された場所へ避難することがかえって危険となる場合もあり、そのような際には、指定にこだわらず、臨機応変な対応が重要となると考えております。
火災延焼時には避難に資する情報を可能な限り発してまいりますが、住民の自主的な判断による避難となる可能性が高いことから、日ごろの啓発において延焼箇所や風向きなどを考慮し、東西南北どこへでも柔軟に避難するイメージを持っていただくよう努めているところです。
延焼火災からの避難は重要なテーマでございます。今後、防災塾等でも取り上げてまいりたいというふうに考えております。